

わく!!
わく!!

情報広場



今月の納税など

国民健康保険税 第5期
介護保険料 第5期後期高齢者医療保険料 第5期
※納税に口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 11月28日(日)午前9時～午後5時

ところ 納税課、保険年金課

▼夜間納税相談

とき 11月10日(水)午後5時15分～9時

ところ 納税課

最終日曜日に
市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今月は28日)午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

※詳しくは、各担当課まで。

上下水道料金納入に
夜間窓口開庁

毎月1回、夜間(午後8時までに上下水道料金を納入できるよう第2浄水場(大字平野)を開庁しています。11月は25日(木)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120



広報さつて

縮刷版Ⅳの頒布

平成6年1月から平成20年12月までの15年間分の広報さつてをPDFデータにし、まとめたものを希望者に頒布します。

料金 無料(希望者)

頒布方法 希望者は、DVD-R

を持参するか、DVD-Rを同封し郵送(140円切手を同封し、〒340-0192 幸手

市東4-6-8秘書室宛)して

ください。

※秘書室でDVD-Rは用意しません。

問合せ 秘書室 内線223・FAX(43)7088

平成23年版埼玉
県民手帳を販売販売期間 12月24日(金)まで
販売場所 市役所政策調整課第2庁舎2階および本庁舎2階、

ならいち書店(中1丁目)

形状 14cm×8.5cm

色 黒・グレイッシュブルー

※表紙の色により月間予定表部分が異なります。

価格 500円(税込み)

問合せ 政策調整課 内線683・FAX(43)1122

住居表示台帳図整備に
伴う現地実態調査

市では8月から来年1月末までの期間、住居表示台帳図整備に伴う現地実態調査を行います。

なお、個人または法人が所有する土地や施設などに立ち入る

場合は、あらかじめその所有者の了解を得ることになっており、また調査員については必ず市発行の身分証明書(有印)を携帯して調査を行います。

問合せ 市民課 内線123・FAX(43)6473

小動物の死骸
処理のお知らせ

市では、野良犬や野良猫などの小動物の死骸処理を行っています。

道路や側溝、公園など公共の場所で死亡している小動物の死骸の回収を行うものです。このような死骸を見つけたら、連絡をお願いします。

なお、個人の敷地内などの場合については、原則として敷地の管理者が処理することになります。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

図書館資料のリサイクル

図書館資料(一般書・児童書・雑誌など)を希望者に配布します。

とき 11月20日(土)午前9時～午後5時

ところ 図書館

※一人10冊までで、なくなり次第終了。

問合せ 図書館 ☎(42)0169・FAX(44)0536

環境ホットライン

空地の管理は責任を持って!

▼雑草除去

市では、市民の清潔な生活環境を保持するため「幸手市空き地の環境保全に関する条例」に基づき、指導、助言を行っています。

みなさんの所有(管理)している空き地は放置したままになっていませんか。

ここ数年、休耕された田や畑、また、市街地では放置状態の空き地が増加傾向にあります。

雑草が茂ってくると、病害虫や不快害虫が発生すると同時に、ゴミのポイ捨てや不法投棄の温床となり犯罪の誘因になったりもします。



農用地区域からの 除外申請期間

農業振興地域内の農用地区域
になっている土地で、農家住宅
や子弟住宅などの建築を計画さ
れている人は、法律で許可され
るような農地転用に限り、農用
地区域から除外する申請をする
ことができます。

申請期間 12月1日(水)～14日

(火)※土曜・日曜日は除く。

申請場所 産業振興課

※除外申請は、農地転用ならび
に開発行為など許可基準に適
合する計画でない許可され
ません。事前に相談ください。
問合せ 産業振興課農地振興担
当 内線532

農地を相続したら 届出が必要です

平成21年12月に改正農地法が
施行され、農地の権利を相続な
どで取得した場合は、農業委員
会への届出が必要となりました。
問合せ 農業委員会事務局 内
線536・FAX(43)1123

農地転用には 許可が必要です

農地に住宅を建てたり、駐車

場や資材置場など農地以外のも
のに転用する場合には、市農業
委員会を経て、県知事の許可を
受けなければなりません。

また、市街化区域内の農地を
転用する場合は、市農業委員会
へ届出が必要です。

▼一時的な農地転用

農地を一時的に資材置場、作
業員仮宿舍、砂利置場などと
して利用する場合も転用となり、
許可が必要です。

また、農地改良を行う場合も、
許可または届出が必要です。

▼無断転用は農地法違反

農地を無断で転用したり、転
用許可どおりに転用していない
場合には、工事の中止や原状回
復命令を受けることがあります。ま
た罰則の適用もあります。

▼地目変更手続きをお忘れなく

転用許可を受け、工事が完了
しても地目変更手続きがなされ
ていない場合があります。登記
簿上の地目が農地のままだと農
地法の適用を受け続け、後日支
障が出てくることもあるので、
地目変更登記をしてください。

問合せ 農業委員会事務局 内
線536・FAX(43)1123

入学準備金貸付制度

貸付対象 市内に居住し、入学準
備金の貸付を必要とする保護者
貸付限度額 ○高等学校、高等

専門学校、専修学校(高等課程)
／25万円以内 ○短期大学、大
学、大学院、専修学校(専門課
程)／50万円以内

※いずれも無利子で貸付します。
※専修学校は正規の修業年限2
年以上。

返還期限 当該学校を卒業後5
年以内

返還方法 年賦または半年賦
申請受付 申請用紙(学校教育課
で配布)に必要な事項を記入し、
平成23年1月31日(月)までに

学校教育課へ
※受付後、貸付の可否を審査。
問合せ 学校教育課 内線63
3・FAX(43)3188

市内循環バス有料化の 準備を進めています

市では、平成22年度内の循環バ
ス有料化に向けた事務手続きを
進めています。

コースおよび停留所については
現在運行している通りですが、有
料化の際に、一部の便(西Aコー
ス2便・4便、西Bコース1便・
3便・4便)で時刻表の変更があ
ります。詳しくは、今後、お知ら
せします。

運賃については、1回の利用
につき100円とし、行き帰り
および乗り継ぎなどを考慮し、
1日乗車券200円を設定しま

す。

また、無料対象については、小
学校就学前の子、身体障害者手
帳・養育手帳・精神障害者保健福
祉手帳の交付をそれぞれ受けて
いる人、また、「要介護認定」お
よび「要支援認定」を受けている
人などを設定しています。なお、
無料対象者の乗車の手続きにつ
いては、今後、お知らせします。

問合せ くらし安全課 内線1
72・FAX(44)0257

低所得者のインフルエンザ ワクチン接種費用助成

市では、医療機関の窓口で接
種費用を自己負担された人に接
種費用の払戻しをします。

対象 生活保護世帯、市民税非
課税世帯の人で、接種費用を
実費で支払った人

必要書類 ①生活保護受給証、イ
ンフルエンザ用非課税世帯確
認書など ②領収証 ③新型

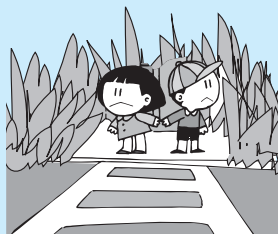
インフルエンザ予防接種済証
など接種が確認できるもの
④世帯主の通帳 ⑤印鑑

申請期間 平成23年3月31日(木)
まで

申請場所 健康増進課

問合せ 健康増進課☎(42)84
21・FAX(42)2130

さらに、雑草が道路わき
に生えている場合は、視界
が悪くなり自動車や歩行者
への危険性が増すだけでな
く、枯れ草に煙草のポイ捨て
をするなどによる火災の
発生など、大惨事を招きか
ねません。



そのほか、雑草の種類に
よってはアレルギー被害も
あります。



市民のみなさんが、快適
で安全な生活を送るため
にも、雑草などは年2・3回
早めに刈取り、良好な生活
環境の維持に努めましょう。

問合せ 環境課☎(48)03
31・FAX(48)2226

(15)

■9月の救急と火災／救急車出動件数162件(急病99件、交通事故19件、その他44件)
火災発生状況2件 火災と救急は119番(火災発生時の問い合わせは、☎(43)6966(西分署))